



海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) について

平成26年12月

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development

機構の目的

設立の背景

インフラシステムの海外展開は、政府の重要な政策であり、その推進に取組み、我が国企業による受注など、一定の成果を上げてきています。また、近年、新興国を中心に、民間の資金とノウハウを期待する運営民間活用型のインフラ事業が増加しています。

しかしながら、交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力などの特性があり、民間のみでは海外進出が難しいという課題があります。

目的

当機構は、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において交通事業及び都市開発事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的として設立されました。

インフラ輸出戦略 —政府方針—

インフラ輸出戦略（平成25年5月17日、改定平成26年6月3日 経協インフラ戦略会議決定）

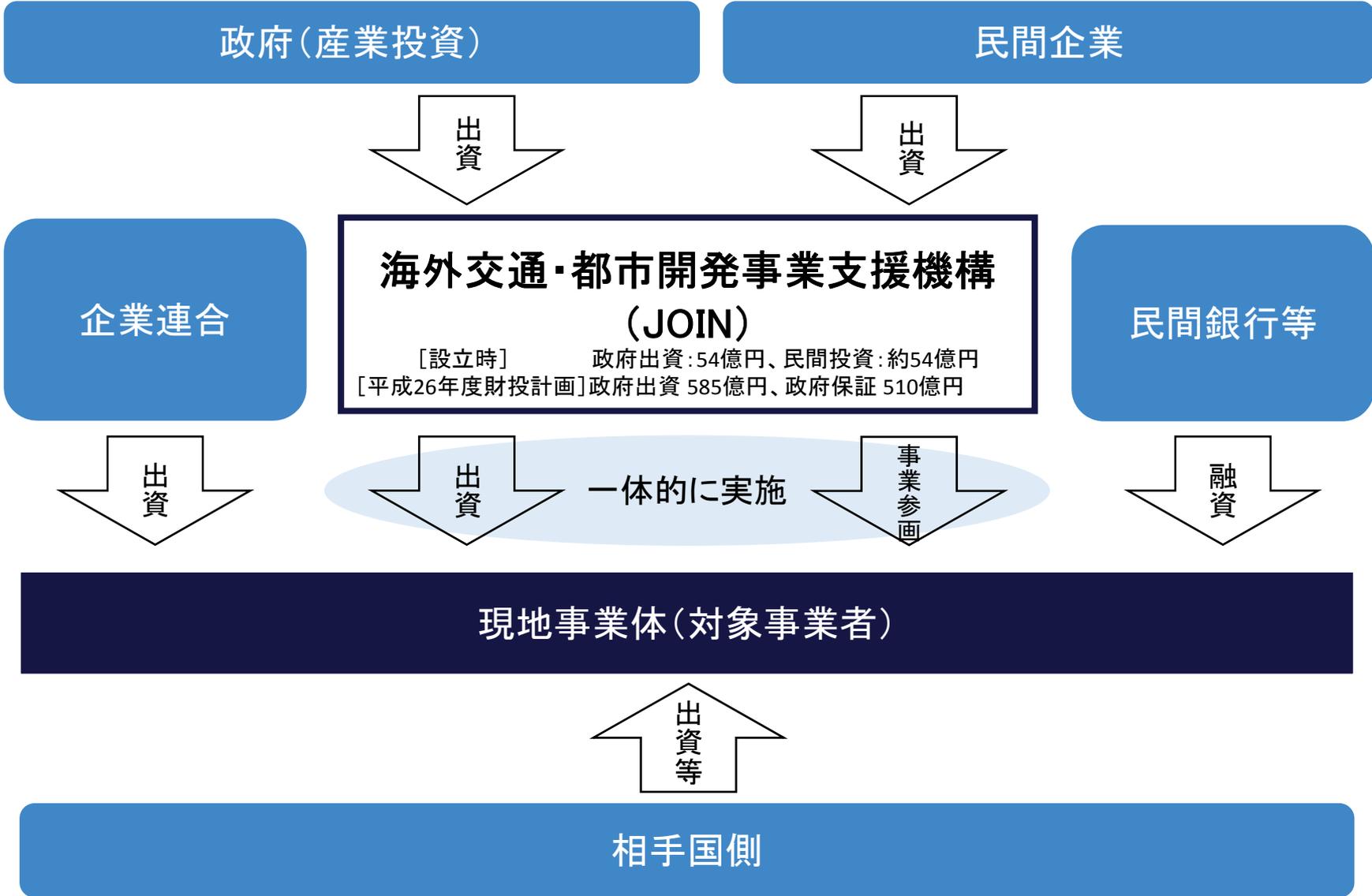
平成25年5月に内閣官房長官を議長とする経協インフラ戦略会議で「インフラシステム輸出戦略」が決定されました。この戦略では、「インフラシステム輸出による経済成長の実現」、「インフラシステム輸出の波及効果」、「国際競争を勝ち抜くための官民挙げた取組」等の政策方針のもと、官民連携で関連施策を強かに推進して、インフラシステム受注の拡大を目指すことが定められました。

平成26年6月に改訂された同戦略の更なる取組において、(株)海外交通・都市開発事業支援機構の出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進することが位置づけられました。

日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「インフラシステム輸出戦略」を迅速かつ着実に実現することが明記され、「インフラシステム輸出戦略」で掲げた2020年に約30兆円（現状約10兆円）のインフラシステムの受注目標を実現することが成果目標として設定されました。

機構の仕組み



機構の業務内容

機構は、海外インフラ事業を実施する現地事業体に対して以下の支援を行います。

民間との共同出資

- ▶ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化

役員・技術者の派遣

- ▶ 現地事業体への人材派遣を行うことで商業リスクを軽減

事業に関する 相手国との交渉

- ▶ 政府出資機関として参画することで、交渉力を強化し、政治リスクを軽減

これらの支援により、日本企業を後押しすることが可能となり、事業機会の拡大につながります。

支援対象

高速鉄道



都市鉄道



高速道路



船舶海洋開発



港湾ターミナル



空港ターミナル



都市開発



画像については、国土交通省の資料及び東京地下鉄(株)ホームページより引用・加工

交通事業

- 鉄道車両、自動車、船舶又は航空機を使用して旅客又は貨物を運送する事業及び当該事業を利用して貨物の運送を行う事業

例

- 鉄道車両による旅客・貨物運送事業(LRTやモノレールを含む)
- 車両(バス・タクシー・トラック等)による旅客・貨物運送事業
- 船舶による旅客・貨物運送事業
- 航空機による旅客・貨物運送事業
- 上記を利用して行われる貨物利用運送事業

- 鉄道施設、道路、港湾、空港その他の国土交通省令で定める交通に関する施設の運営又は維持管理を行う事業

例

- 一般利用者や複数の事業者を対象とする以下の事業
- 鉄道施設、道路(高速道路、一般道路、自動車専用道路等)、港湾ターミナル、空港ターミナル、自動車ターミナル、倉庫、駐車場に係るサービスの提供、利用料の徴収、維持管理

都市開発事業

- 都市における土地の合理的かつ健全な利用及び都市機能の増進に寄与する建築物及びその敷地の整備又は維持管理を行う事業(※)

例

- 住宅、店舗、ホテル、オフィス等の建築物の建設
- 上記の建設に伴う敷地の整備
- 上記の建設と併せて行う道路、公園、下水道、広場等の公共施設の整備
- 建設後の建築物の分譲・賃貸
- 公共施設の管理

※ 道路、公園等公共の用に供する施設の整備を伴い、かつ、事業区域の面積がおおむね5000㎡以上のもの

- 公園、下水道その他の都市機能の増進に資する施設の運営又は維持管理を行う事業

例

- 一般利用者や複数の事業者を対象とする以下の事業
- 公園、下水道に係るサービスの提供、利用料の徴収、維持管理

交通・都市開発 事業を支援する 事業

- 交通事業・都市開発事業に必要な施設又は役務の提供を行う事業

例

- 事業に必要な鉄道施設、道路、港湾、空港、自動車ターミナル、倉庫、駐車場の提供
- 事業に必要な鉄道車両、船舶、海洋インフラ等の提供
- 鉄道車両、船舶、自動車、航空機等の保守点検、清掃

- 交通事業・都市開発事業に付帯する事業

例

- 主に各事業の利用者を対象とした小売業、宿泊業、飲食サービス業

- 交通事業・都市開発事業において、運営又は維持管理を行う施設を整備する事業

例

- 鉄道施設・道路などの交通に関する施設、公園・下水道などの都市機能の増進に資する施設について、運営又は維持管理を行うに当たり、当該施設を整備する事業

交通・都市開発 事業を支援する 事業

➤ 交通事業・都市開発事業を行う事業者を統括する事業

例

- 海外において交通事業又は都市開発事業を行う複数の事業者の持株会社(ホールディングカンパニー)

➤ 交通事業・都市開発事業に対して資金を供給する事業

例

- 投資家から資金を集め、交通事業や都市開発事業に出資する事業

支援対象の基準

機構は、政府が定めた「支援基準」に基づき支援の判断を行います。

政策的意義

- 我が国の知識・技術・経験の活用、海外市場への事業者の参入が促進されること
- 事業の受注又は円滑な運営のために、機構による支援が有効であると見込まれること
- 我が国の外交政策・対外政策との調和がとれていること
- 環境社会配慮が行われること

民間事業者の イニシアチブ

- 海外展開に意欲のある事業者への後押しとなること
- 民間事業者からの出資等の資金提供が行われると見込まれること
- 民間事業者と連携の上、機構が事業参画を実施し、必要に応じて役員・技術者を派遣すること
- 民業補完性に配慮し、機構が我が国事業者との間で最大出資者とならないこと

支援対象の基準

長期における 収益性の確保

- 対象事業を効率的・効果的かつ確実に実施する経営体制を確保する等、適切な経営責任を果たすことが見込まれること
- 客観的な需要予測を含むデューディリジェンス、適切な支援等により、長期的な収益が見込まれること
- 事業終了時における資金回収が可能となる蓋然性が高いこと
- あらかじめ撤退に関する関係者間での取り決めを行っていること

他の公的機関との 関係

- 他の公的機関(JBIC, JICA, NEXI等)による支援のみでの十分な実施が困難であること

機構が従うべき事項

機構は、以下に掲げる事項に従い、対象事業支援を行います。

運営全般

- 政策的意義に沿った効率的な運営
- 民業補完に徹する姿勢
- 支援に必要な組織体制構築、人材育成
- 相手国政府・企業等との交渉・調整
- 国に対する適時・適切な状況報告
- 対象事業等に関する定期的な検証
- 適切なリスク管理、関係者間のリスク共有

投資規律の 確保

- 適切な情報管理、情報開示
- 適切な体制構築による投資規律の確保及び迅速な案件処理
- 役職員が責任を持って業務を行う執行体制の整備
- 投資事業を行う組合等を経由した支援の場合における適切なフォローアップの実施等

機構が従うべき事項

機構の 長期収益性

- 事業年度ごとの進捗状況・収益性の評価による長期収益性の確保
- 対象事業の業績が悪化した場合の改善措置の実施
- 改善が見込めない場合の方策検討
- 適切な分散投資

民間出資者等 との関係

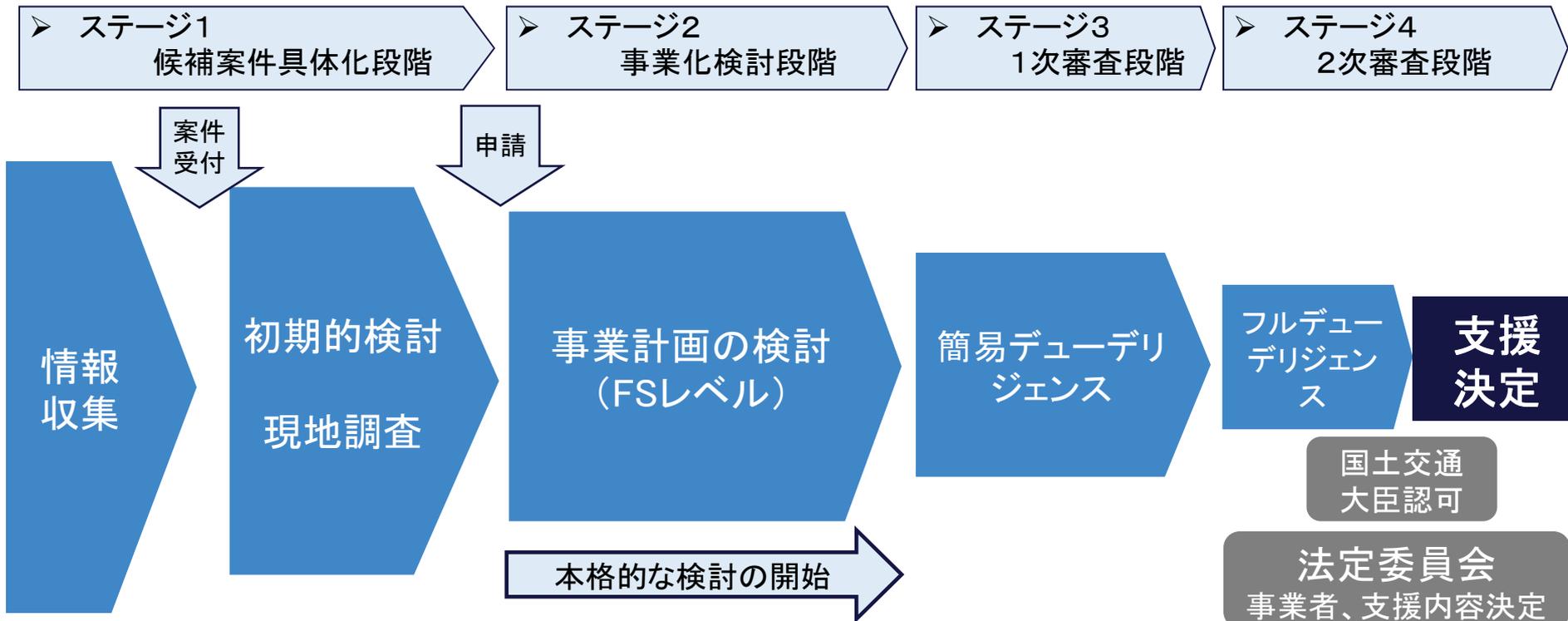
- 中立性等を確保する観点から適切な民間出資者等の構成
- 機構の業務執行の方針に関する民間出資者等からの意見聴取

その他

- 政府方針に従った運営
- 中小企業への支援、地方公共団体との連携

投資決定プロセス

- 機構は、支援基準への適合性を効果的・効率的に判断するために、以下の4つのステージを通して支援案件の検討を進めます。それぞれのステージでの検討内容は案件の規模や熟度に応じて柔軟に対応することになっています。
- こうしたプロセスを経て、最終的に海外交通・都市開発事業委員会(法定委員会)において「支援する事業者」と「支援内容」を決定します。支援決定にあたっては、国土交通大臣による外務・財務・経済産業の大臣協議を経て、国土交通大臣認可を受けていることになっています。



会社案内

会社名

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
(英文: Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for
Transport & Urban Development; JOIN)

所在地

東京都千代田区丸の内2丁目2番3号(丸の内仲通りビル9階)

出資金

107億9750万円(政府:54億円 民間:53.975億円)

民間出資者の内訳

港湾空港総合技術センター	日本船主協会
海外エコシティプロジェクト協議会	日本造船工業会
海外建設協会	日本道路建設業協会
海外鉄道技術協力協会	日本物流団体連合会
全国空港ビル協会	日本民営鉄道協会
日本埋立浚渫協会	プレストレスト・コンクリート建設業協会
日本橋梁建設協会	日本高速道路インターナショナル
日本港運協会	三井住友信託銀行(信託口)

役員

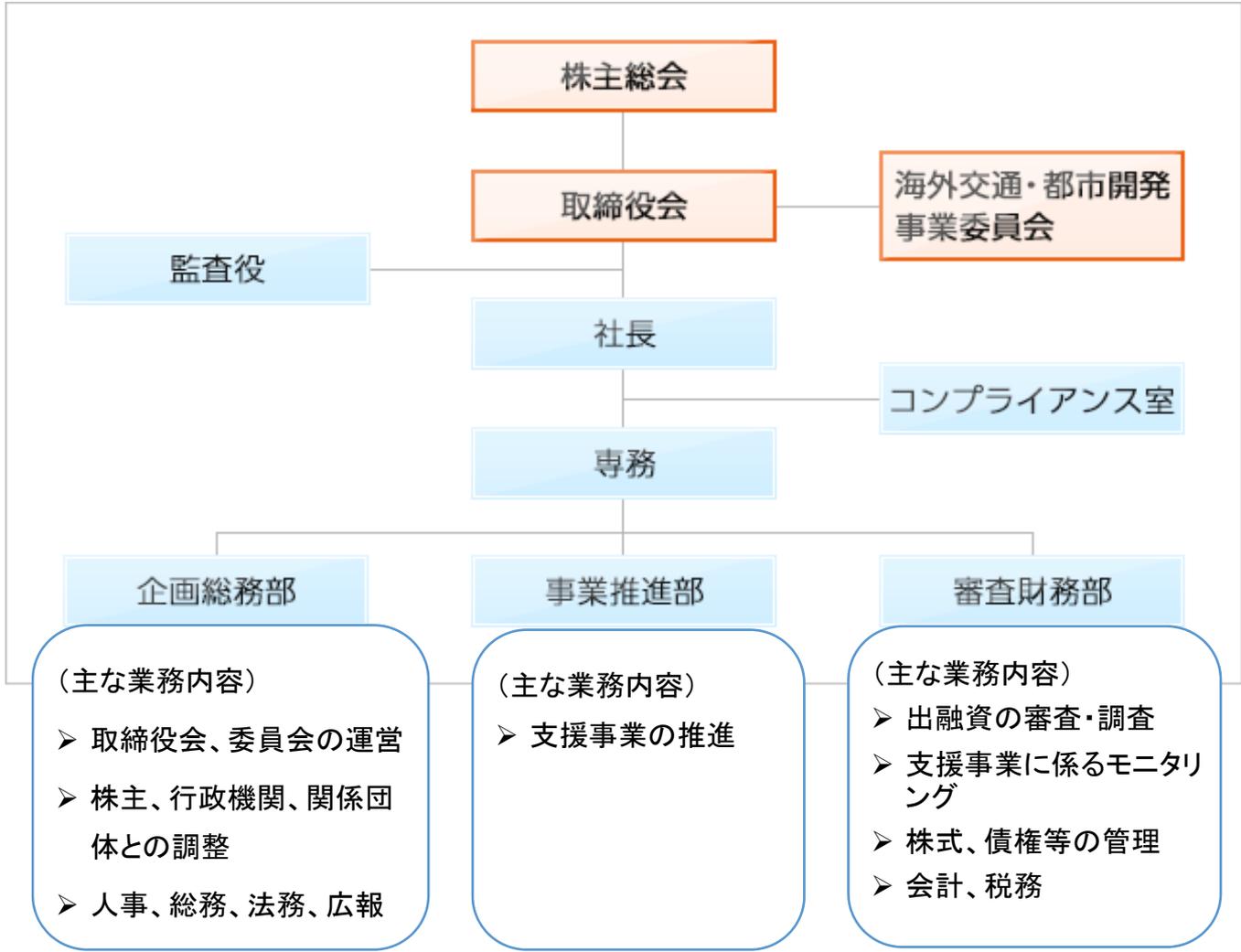
代表取締役社長	波多野 琢磨
専務取締役	秋山 裕
社外取締役	竹内 敬介
社外取締役	池田 良直
社外取締役	稲川 文雄
社外取締役	工藤 禎子
社外取締役	松田 千恵子
監査役	八尾 紀子

沿革

平成26年

- 7月17日 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法、
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法施行規則施行
- 10月14日 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構支援基準告示
- 10月20日 設立

組織図



会社案内

本店所在地

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2丁目2番3号 丸の内仲通りビル 9階



連絡先

株式会社海外交通・都市開発支援機構(略称 JOIN)
事業推進部 ディレクター 今城正浩

TEL: 03-5293-6726 Mail: imajo-m@join-future.co.jp